

広報

# 環<sup>わ</sup>の道<sup>みち</sup>

## CONTENTS

洞爺湖サミット通信.....	2・3	イベント情報.....	10
特集		人事異動.....	11
平成20年度主要事業.....	4~7	北のいきもの事典.....	12
世界自然遺産「知床」への調査団の来訪.....	8		
エッセイ			
熱きオジさんたちの環境対策.....	9		

第10号  
2008.4



北海道地方環境事務所

環境省

# 洞爺湖サミット 通信

さっぽろ雪まつりや昭和新山国際雪合戦の会場で温暖化問題の普及啓発を行いました

## さっぽろ雪まつり

さっぽろ雪まつりは、毎年2月初旬に大通公園をはじめ札幌市内の数カ所で開催される冬の北海道の一大イベントです。今年で59回目を迎えた雪まつりは、2月5日(火)から11日(月)の7日間で215万人以上の来場がありました。

温暖化によって雪が降らなくなると雪まつり自体が開催できなくなるとの観点から、北海道地方環境事務所では、雪まつり実行委員会の協力を得て、サミットを契機に地球温暖化に対する取組みを呼び掛ける看板を会場20カ所に設置しました。看板にはG8の国旗が掲載され、一致団結して温暖化に対して取組む必要性を訴えるデザインとなっています。

また、チーム・マイナス6%事務局は、さっぽろ雪まつり会場内にブースを出展して「地球シミュレーター」に



サミットをテーマにした大雪像



温暖化防止の啓発看板



赤い地球儀

より100年後の地球の気温上昇を表した直径1.2mの赤い地球儀を設置し、来場した子どもたちを対象に、地球環境への想いをメッセージカードに書いてもらいました。カードは赤い地球儀のバックボードに貼り付けるとともに、同メッセージを発信したことを表す「青いシール」を「地球儀」に貼り付け、赤い地球を徐々に青い地球に塗り替えていきました。なおこの「赤い地球儀」は、雪まつり終了後は、サミットまで全国で開催される子どもイベントに順次リレーされていき、それぞれの会場でメッセージを増やしながらか、赤い地球を青い地球に変えていきます。

## 昭和新山雪合戦

昭和新山国際雪合戦は毎年2月に壮瞥町で開催され、海外を含め、全国から予選を勝ち抜いた150チームが参加する雪合戦の国際大会です。第20回目を迎えた今回の大会では2日間の日程のうち、決勝戦を含む2日目が強風のため中止になってしまいましたが、初日は、サミットが同地域内で開催されることに関連してアメリカ大使館のチームが参加するなど、多くの参加者を得て盛り上がりを見せました。



雪合戦の様子



普及啓発看板

さっぽろ雪まつりと同様、温暖化が雪合戦の開催に大きく関係するとの観点から、今回から大会パンフレットや横断幕などで来場の皆さんに対して温暖化対策の運動を呼び掛けました。また、主催者である実行委員会も環境負荷の少ない大会運営を目指しており、出場チームの参加料のうち、何割かを温暖化の取組みに積極的な団体に対して寄付(雪玉チャリティー)したり、会場の一部飲食テントにおいてリユース食器を使用するなどして環境保全に取り組んでいます。

## 洞爺湖町に雪蔵野菜貯蔵施設が完成しました

洞爺湖地域では、美しい自然景観や環境を保全するとともに、2030年までに同地域から排出される温室効果ガスを半減させることを目的とした「チーム洞爺湖・マイナス50%事業」が実施されています。これは環境省が実施する「環境と経済の好循環のまちモデル事業」のひとつであり、洞爺湖地域の4市町(伊達市、壮瞥町、豊浦町、洞爺湖町)や地元事業者を中心とした「洞爺湖地域温暖化対策まちづくり協議会」が主体となって実施にあっています。

このたび、同事業のひとつとして建設が進んでいたJAとうやこ

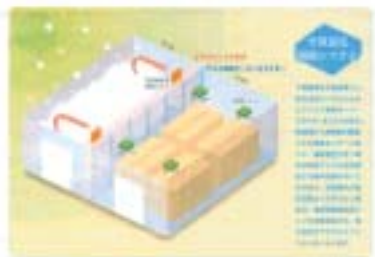
の雪蔵野菜貯蔵施設が完成し、落成記念式典が2月29

日(金)に洞爺湖町で開催されました。この施設は、冬季中に建物内に蓄えた大量の雪を冷房に利用して野菜を保存する仕組みになっており、一年を通じて冷房保存が可能です。これにより、電力を用いた冷房が不要になることから、電気代の節約になるとともに、CO<sub>2</sub>排出量の削減につながります。(年間でCO<sub>2</sub>を約155トン削減)さらに、雪での冷房は倉庫内の温度を一定にし、かつ湿度も適度に得られることから、作物が熟成してよりおいしくなるとされています。

式典には洞爺湖町長も出席し、祝辞では温暖化対策に役立ちサミット開催地に相応しい施設として完成を喜ぶとともに、洞爺湖産作物の商品価値を高める施設として期待できると述べました。今年度は地元産のジャガイモを保存して「雪蔵じゃがいも」として出荷されることになっており、また、今後はにんじんやキャベツなども「雪蔵物語」としてシリーズ化するなど、同施設の積極的な活用を通じて温室効果ガスの削減が期待されます。



貯蔵庫の内部



作業風景及び施設概要

## 洞爺湖ビジターセンター隣接地で大型仮設展示を行います

洞爺湖ビジターセンターではサミット開催を契機に、その前後約4ヶ月間(5月中旬から9月の中旬まで)において、隣接地に約800㎡の大型仮設テント(エコギャラリー(仮称))を設置、テント内部やその周辺において、我が国の環境保全の取組に関する展示等を行うこととしております。

主な展示テーマは、「美しい日本の自然」、「生物多様性の保全」、「地球温暖化対策」、「3R:循環型社会形成」です。これらのテーマを国内外からの観光客の皆様を含め、広く一般の方を対象に、楽しくわかりやすい形で展示・解説します。また、期間中は関係機関との共催等により各種ミニイベントの開催なども予定しています。観光でいらっしゃる方々のほか、学校関係者の遠足や修学旅行の見学なども大歓迎です。皆様おそろいでお越しください。



エコギャラリー(仮称)イメージ

# 特集

## 平成20年度主要事業

### 環境対策関係

エネルギー対策特別会計を活用し、補助事業を実施しています！

環境省では、「エネルギー対策特別会計」を活用し、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制につながる事業を実施する民間事業者・団体及び地方公共団体に対する各種補助を行っています。

補助事業のうち、業務部門対策技術率先導入事業のうちの地方公共団体向け事業、地域協議会民生用機器導入促進事業、省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業、低公害車普及事業については、要望書の受付・審査から補助金の交付に至るまで全ての手続きを地方環境事務所で行っております。



補助事業により設置された太陽光発電パネル

特に、今年度からの補助事業については、北海道で今後普及が見込まれる「木質ペレットストーブ」を、地球温暖化対策推進法に基づく地域協議会が地域でまとめて導入する事業にも適用されることとなりました。

また、その他の補助事業につきましては、環境省本省の主管課が窓口

となりますが、北海道地方環境事務所でも相談を受付けておりますので、環境対策課までお問い合わせ下さい。

なお、補助事業の概要につきましては、環境省ホームページをご覧ください。

([http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html))



木質ペレットストーブ(今年度からの事業の対象)

温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度に関する相談を受付けています！

改正された地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づき、平成18年4月1日から、温室効果ガスを多量に排出する者(特定排出者)は、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することが義務付けられました。国は、報告された排出量を集計し、公表します。事業者は、自らの状況を対比し対策の見直しにつなげることが可能になります。

北海道地方環境事務所では、当制度に関する相談を受け付けておりますので、環境対策課までお問い合わせ下さい。

なお、算定報告マニュアルや関連資料等は環境省ホームページからご覧になれます。

(<http://www.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/>)



制度の説明会

## 水辺環境保全活動の推進に向けて

環境省では、生活排水等による水質汚濁に関心を持っていただくとともに、地域における身近な水辺環境に対する積極的な保全活動への参加を促進することを目的として、各種の取組を行っています。

北海道地方環境事務所では、平成19年度に、地域の水辺環境保全活動・学習活動推進に携わる方々（NPOなど）を対象に、指導者としてのスキルアップを目的とした指導者講習会を開催しました。



指導者講習会（レスキューロープ実習）



体験学習会（親子での生き物調査）

また、広く一般の方々に水辺環境に関心を持っていただくため、親子と一緒に楽しみながら水辺環境について学べる連続型の体験学習会を、夏休み期間中に開催しました。

平成20年度も、環境学習会等の水辺環境保全活動に向けた参加の場を提供するとともに、生活の中における水との関係に関心を持っていただけるよう、普及啓発を図っていきます。

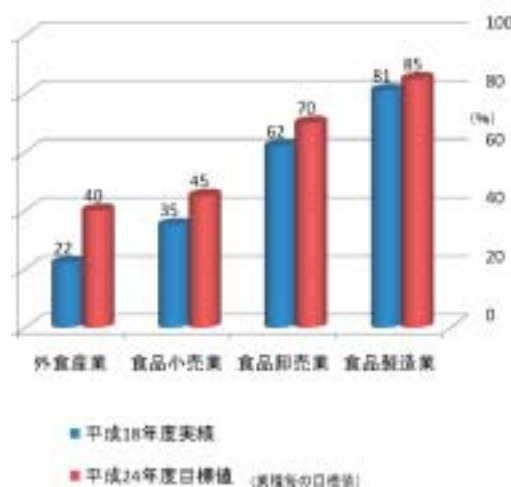
## 食品リサイクル法が改正されました

食品リサイクル法は、食品廃棄物等の発生抑制や再生利用、減量化を促進することを目的に平成13年5月から施行されていますが、昨年6月、一部改正が行われました。これにより昨年12月からは、食品廃棄物等を年間100t以上排出する食品関連事業者は、発生量や再生利用等の取組状況を主務大臣に定期報告をする義務が課せられることとなりました。また、再生利用等実施率は、業種に関係なく一律20%以上とされていましたが、新たに業種毎の目標が定められました（右図参照）。

北海道地方環境事務所では、これまで食品循環資源等の再生利用等の取組が推進されるよう関連事業者への普及啓発を行ってまいりましたが、今後、関係省庁と連携して、食品関連事業者等への指導監督にも力を入れてまいります。

食生活の多様化にともない、わたしたちの嗜好や鮮度志向等が強まったことを一因として、毎日、大量の食品の売れ残りや食べ残しが発生し、廃棄されるという問題が起こっています。今回の法改正を機に、わたしたち消費者も毎日の食生活で食べ物を無駄にしないよう心がけたいものです。

食品循環資源の再生利用等実施率の設定



## 自治体の監視活動を支援します！

だめだべさ～  
**不法投棄**

環境省では、5月30日から6月5日までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、国、自治体等が連携した監視活動等を一齐に実施するなど、不法投棄対策を強化しています。

北海道地方環境事務所では、今年度から、管内の市町村が実施する廃棄物の不法投棄の監視やパトロール業務を支援するため、管内の市町村に対し不法投棄監視カメラの貸出を行います。これにより、関係機関による不法投棄の監視がさらに強化されることを期待しています。

# 特集

## 平成20年度主要事業

### 国立公園関係

#### 支笏洞爺国立公園管理計画の改定に向けて

支笏洞爺国立公園では、現行の管理計画が作成されてから10年以上が経過していることや有珠山が平成12年に噴火した後、平成15年に公園区域を拡張し、新たな地域での利用が行われていること、平成18年に支笏湖への動力船の乗り入れ規制が始まったこと、今年7月に開催される北海道洞爺湖サミットに向け様々な主体による取組の活発化など、近年地域をとりまく状況が変化しており、公園の管理もこれらにあわせて改定する必要があります。

国立公園を管理するにあたっては、区域や規制地域の範囲、利用施設等の位置を定めた「公園計画」のほかに、その地域ごとに建築物の色彩、動植物への配慮といった自然景観を保全するための方針とその地域ごとの公園としての利用の方針が書かれた「管理計画」が定められており、これを基にして公園管理を行っています。

管理計画の改定にあたっては、学識経験者や関係機関等からなる検討会を立ち上げるほか、支笏洞爺国立公園を今後将来に向けてどのように保護し利用していくのか様々な意見を取り入れながら新たな管理計画を作成していきます。



支笏洞爺国立公園(洞爺湖)

#### 支笏洞爺国立公園の真狩口野営場整備



工事中のキャンプセンター兼登山センター

利用者への利便性の向上と羊蹄山への登山基地としての施設の充実を図るため、平成19年度より2カ年かけて真狩口野営場の整備を行っています。羊蹄山麓の豊かな自然に囲まれた真狩口野営場の入口には、羊蹄山登山センターを兼ねた真狩キャンプセンターを配置し、トイレやシャワー室等の設備のほか、羊蹄山登山のベースとして、利用者がより快適で安全な登山ができるように展示施設を充実させる予定です。野営場のリニューアルオープンは平成21年6月の予定ですが、センターは平成20年7月完成に向けて工事中です。

#### 知床世界自然遺産の適正管理の推進

平成17年7月に世界自然遺産に登録された知床では、平成21年度の供用開始を目指して、世界遺産センター(仮称)(斜里町ウトロ地区)と世界遺産センターフィールドハウス(仮称)(羅臼町ルサ地区)の整備を行います。遺産センターは、世界遺産地域の入口施設として、多くの観光客等に、知床の世界遺産としての価値(知床の魅力)と利用のルールやマナーを伝え、世界遺産の管理に関する最新情報を入手できる施設となります。

また、フィールドハウスは、知床半島の先端部地区の入口施設として、先端部地区の利用ルールとマナー、野生生物との接し方に関する普及啓発、知床の海についての情報提供を行います。

一方、知床五湖地区では、五湖をめぐる遊歩道について、利用者の集中による植生等への悪影響を回避し、静寂で質の高い自然体験を可能とするため、遊歩道の利用のコントロールを前提としたルールづくりが、関係機関と地域の人々の間で進められています。併せて、電気柵を備えた高架木道の湖岸までの延長整備を検討しており、平成22年度には延長された木道の供用と、ルールに基づく新しい五湖周回歩道の利用が始まる予定です。



世界遺産センター(仮称)イメージ



フィールドハウス(仮称)イメージ

# 野生生物関係

## 国指定鳥獣保護区の保全事業

過去に損なわれた自然を取り戻すために、国指定「浜頓別クッチャロ湖」と「宮島沼」鳥獣保護区で保全事業が行われています。

平成19年度は浜頓別クッチャロ湖と宮島沼の自然環境の変化を科学的に把握し、問題点を洗い出し、地元の人たちとどのように協働して自然を回復していくかを検討し基本計画を策定しました。

平成20年度は基本計画に基づき、実際の事業に向けて動き出すこととなりますが、これまでの調査からは湖沼の富栄養化、湿地への笹などの侵入、浅瀬化などの現象がわかってきました。明らかとなってきた環境変化をどのように評価して鳥獣保護区の自然環境を改善していくかが平成20年度以降の保全事業の課題となります。



現地調査(浜頓別クッチャロ湖)

## ゼニガタアザラシとの共存をめざして

アザラシ類は、平成15年4月に施行された「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」において法の対象種となり、とくにゼニガタアザラシについては、希少鳥獣に定められています。しかし、その一方で、網にかかった魚を食べたり、漁具を破損したりする漁業被害も生じています。



大黒島にて

そのため、私たちは、被害が特に深刻となっている厚岸町において、ゼニガタアザラシの習性或被害状況を把握した上で被害防除の方策について考え、あわせて普及啓発のあり方等についても検討することで、ゼニガタアザラシとの共存をめざした地域モデルの構築に取り組んでいます。

今後、地元漁師の協力を得て網周辺に水中カメラ等を設置し、アザラシの水中行動等の行動性等を把握し、この行動特性から被害防除手法を探りつつ、漁師さんからもさまざまな案を出してもらって実践と効果測定を繰り返し、より良い方策を見いだして行きたいと思います。

## 特定外来生物の防除

### アライグマ

道内120もの市町村で生息が確認されているアライグマについて、野幌森林公園において平成17年度より3年間、北海道や学識経験者と連携してアライグマ防除モデル事業を実施しました。その成果物である具体的な捕獲の技術や情報をまとめたアライグマ防除マニュアルを、広く利用していただくよう普及啓発を行います。

また、国指定鳥獣保護区のウトナイ湖及び世界自然遺産地域の知床等において、野鳥やシマフクロウの繁殖に悪影響を及ぼすおそれがあることから、アライグマの捕獲調査や侵入状況調査等を引き続き実施します。



野幌森林公園にて

### ウチダザリガニ

固有種のニホンザリガニ等に影響を及ぼすおそれがあるウチダザリガニについて、国立公園内の洞爺湖、支笏湖、然別湖において、昨年に引き続き分布状況調査や個体の成長・繁殖調査を行いました。これまでに得られた知見を作業に反映した結果、平成19年度は各地域で捕獲数が大幅に増加しました。また、釧路湿原温根内園地においても2年ぶりにウチダザリガニの防除に着手しました。今年度は普及啓発に力を入れ、ウチダザリガニの影響について知ってもらい、防除への参画を呼びかけていきます。



洞爺湖湖底にて

### セイヨウオオマルハナバチ

在来マルハナバチや高山植物の受粉に影響を及ぼすおそれがあるセイヨウオオマルハナバチについて、大雪山国立公園を中心に国立公園内で継続的に監視業務を行いました。平成19年9月には、黒岳に続き旭岳においてセイヨウオオマルハナバチが目撃されたことを受け、目撃地点を中心に生息確認調査を行いました。まもなく雪に閉ざされたことから生息が確認されませんでした。道東地域では、平成19年5月に野付半島で初確認され、その後、知床、阿寒、釧路湿原の隣接地でも確認され監視活動を実施しました。今年度はさらに監視を強化していきます。



© 東京大学・保全生態学研究室

むかわ町にて

# 世界自然遺産「知床」への 調査団の来訪

平成17年7月の第29回世界遺産委員会において、「知床」が世界自然遺産に登録された際に、「海域管理計画の策定状況や遺産地域の海洋資源の保全の効果、その他の勧告事項への取組状況などを評価するための調査団を招くこと。」という決議がなされ、これに基づいた調査団が、平成20年2月19日から22日にかけて、知床世界自然遺産地域に訪れました。



レセプションの様子(羅臼町19日)

調査団は、ユネスコ世界遺産センター次長のキシヨール・ラオ氏と国際自然保護連合(IUCN)保護地域事業部長のシェパード氏の2名です。

羅臼町へ到着した19日の夜は、北海道、斜里町及び羅臼町主催のレセプションがとり行われ、翌日から22日にかけては、海域管理計画の履行の進捗状況、河川工作物の評価・改良、エゾシカの適正管理、利用適正化に向けた取組み、エコツーリズムの推進など、知床が世界自然遺産に登録されてからの取組状況について両氏に説明が行われ、最終日には地元関係者との意見交換が開催されました。また、羅臼漁港の視察やしおかぜ公園でのオオワシ・オジロワシの観察、イウウベツ川の河川工作物の改良箇所の視察やフレペの滝でのスノーシュー・ハイクによる流氷観察など、野外での調査も併せて行われました。



意見交換会の様子(斜里町22日)

なお、21日はウトロ沿岸の流氷は遠くに離れていましたが、翌日の朝には、流氷が見たいと言っていた両氏を歓迎するかのようには氷塊で海が埋め尽くされており、その様子を写真に収めていました。



現地調査の様子(斜里町ウトロ21日)

調査期間中は幸い天候に恵まれ、行程は予定通り進み、調査団は22日夕方に知床を後にしましたが、1日でも日程が後ろにずれていれば吹雪になっていたところでした。

気になる調査団の評価については、地域の行政機関や漁業者などと連携しつつボトムアップで議論が行われてきたことや、科学委員会の助言を受けて科学的に検討を行い対応してきたことを高く評価していただきました。また、地元の意識が遺産をポジティブに受け止めるようになったという評価も受けました。しかし、同時にいくつかの課題も指摘され、世界遺産地域としての価値を次世代に伝えていくためには、常によりよい管理を目指していく必要があることを感じました。

調査団からの正式な評価については、今後ユネスコとIUCNにより作成され、日本政府との調整を経て、7月にはカナダ(ケベック市)で開催される第32回世界遺産委員会で報告されることになっています。どのような報告内容となるかはまだわかりませんが、今後も地元関係者との協議と科学的知見の活用を2本柱とし、世界自然遺産「知床」の適正な管理を進めていくことが重要です。







# 熱きオジさんたちの環境対策

—市民による希少ニホンザリガニ保全と  
外来ザリガニ対策への期待—



北海道稚内水産試験場資源増殖部 川井 唯史

## 1. 市民ボランティアのパワー

2008年の冬、雪の降りしきる洞爺湖でザリガニのフォーラムが開かれた。参加者の多くは地元の方と無償で講演を引き受けて頂いた北海道内の専門家達であり、郷土固有の希少種であるニホンザリガニの保全と、外来種ウチダザリガニの対策に関して熱く・熱く意見交換を行った。多くの方は年配の男性（失礼ながら！おじさん）であり、その知識の豊富さ、意識の高さ、保全への情熱は誠に圧巻であった。その前には、若い女性ダイバー達が、これもボランティアで集まり、洞爺湖に定着してしまったウチダザリガニの駆除を行った。



真冬に外来種ウチダザリガニ駆除に向かう若き女性ダイバー

これら一連の活動は、今後の希少種や外来種の対策の方向性を、

市民自らが明瞭に伝えた「熱きメッセージ」に思えてならない。ウチダザリガニが一度定着してしまえば、根絶は、まず不可能。そのため、終わりの無い駆除のため、莫大な労力を半永久的に負担しなければならない。外来種を放流したのは他ならぬ人間であり、大変な「業」を背負ってしまった。

環境省としては、対策を推進すべきとは思いますが、行政的に考えると外来種対策のコストは高く、多額の予算が永続的に付くと期待するのは無理だ。そのため、市民ボランティアによるモニタリングや駆除活動は、誠に心強い。市民の御理解と御支援を賜ることが、今後の外来種対策の重要な柱となるものと思われる。

## 2. 普及啓発の重要性

移動性の低い水生外来種の拡散は、人間による放逐により加速していると考えて間違いない。そのため普及啓発の徹底は重要であろう。これまた、終わりの無い地道な作業である。一度だけ事業の予算を付けて終わりといった性質のものではない。しかも、外来種対策の普及の素地として必要なのは、生物学

的な基礎ばかりではなく、地域の自然の原風景を知り、その重要性を深く理解していることが前提となる。そのため、これも地域に長く住んでいる市民ボランティアの活躍が期待される。



© 田中 正文

水中に潜むウチダザリガニ

## 3. 希少種ニホンザリガニの保全

これも図式は外来種対策と共通する部分が多い。在来の希少種を保全するのに必要な生物学的な基礎は、かなりの部分が出揃っている。今後は、市民による生息地の定期的な監視、必要以上の開発行為の阻止、不可欠な工事が実施される際の具体的配慮策の要請等が中心になるだろう。

同時に、保全の重要性を普及することも重要と思われる。しかも、直接的な保護活動と普及は同時並行に行うのが基本と思われる。また、普及は地域の自然の特性や素晴らしさを最も深く理解している、郷土愛に満ちた地域の人以外には相応しくない。しかし最近、新しい問題点が目に付くようになってきた。これは希少種を飼育、採集したいマニアが多いことが背景としてある。突然地域を訪れた専門家風の人物が、実情を理解しないまま、メディアで普及（簡単な取材と面白い紹介？）だけしていきるのは、心無い採集者を呼び寄せる危険な行為となる。希少種の普及啓発も含めて保全の中心は、あくまでも市民であるのが健全と思えてならない。



保全すべき在来の希少種ニホンザリガニの白色個体 (Kawai & Watanabe, 2007. L 'Astaciculteur de France, 92 : 72-73. in French with English summaryより引用)。

4月～  
6月の

# EVENT Information

現時点では、日程が未確定なものや、日時・場所が変更される場合がありますので、それぞれの連絡先に直接お問い合わせください。

## 環境対策課から ☎011-251-8702

6月19(木)～21(土) 北海道洞爺湖サミット記念環境総合展2008  
実施場所：札幌ドーム(札幌市)  
6月下旬(未定)平成20年版環境・循環型社会白書を読む会  
実施場所：未定(札幌市)

## 稚内自然保護官事務所から ☎0162-33-1100

4月19日(土) 春の野鳥観察会  
実施場所：礼文島久種湖  
4月下旬 バードウォッチング  
実施場所：幌延町三日月湖  
5月31日(土) 礼文島自然環境フォーラム  
実施場所：礼文島  
5月下旬 坂の下観察会  
実施場所：稚内市坂の下  
6月初旬 プチ観察会  
実施場所：豊富町サロベツ原生花園自然教室

## 上川自然保護官事務所から ☎01658-2-2574

6月21日(土) 自然観察講座  
実施場所：高原温泉(緑沼)

## 上士幌自然保護官事務所から ☎01564-2-3337

5月25日(日) 春の三股自然観察会  
実施場所：上士幌町三股周辺  
連絡先：ひがし大雪博物館(☎01564-4-2323)

## 支笏湖自然保護官事務所から ☎0123-25-2350

4月29日(火) みどりの月間 バードウォッチング  
実施場所：支笏湖湖畔

## 層雲峡ビジターセンターから ☎01658-9-4400

4月6日(日) 大雪山麓を歩く  
実施場所：すり鉢山山麓  
5月11日(日) 山麓トレッキング  
実施場所：雲井ヶ原  
6月15日(日) バードウォッチング  
実施場所：愛山溪温泉周辺  
4月26日(土)～5月11日(日) お花と動物の切り絵と上映会  
6月7日(土)～9月中旬 2007大雪山の四季上映会

## 支笏湖ビジターセンターから ☎0123-25-2453

5月17日(土) 野鳥の森に咲くシラネアオイを見に行こう  
5月18日(日) 第一発電所まで自然観察しよう  
5月25日(日) 紋別岳軽登山  
6月15日(日) 第一発電所まで自然観察しよう  
6月22日(日) 紋別岳軽登山

## 洞爺財田自然体験ハウスから ☎0142-82-5999

4月29日(火) ヨモギだんごを作ろう！  
5月3日(土)～6日(火) そば打ち・うどん打ち体験  
5月24日(土) 草木で染めよう！  
月間プログラム  
「森のことり」づくり、バードコールづくり



上川自然観察会

## 宮島沼水鳥・湿地センターから ☎0126-66-5066

4月26日(土) みんなでマガンを数える会  
実施場所：宮島沼水鳥・湿地センター  
5月11日(日) 宮島沼ぐるっと一周  
実施場所：宮島沼水鳥・湿地センター  
6月8日(日) 早朝バードウォッチング  
実施場所：宮島沼水鳥・湿地センター

## 浜頓別クッチャロ湖水鳥観察館から ☎01634-2-2534

5月3日(土)～5日(月) 白鳥フェスタ2008  
内容：給餌体験、白鳥名づけ親、地場産品即売  
6月1日(日) ベニヤ原生花園清掃&観察会

## 温根内ビジターセンターから ☎0154-65-2323

4月13日(日) 早春の湿原ハイク ～春の息吹を感じよう～  
5月11日(日) 春の湿原ハイク ～春の風と語ろう～  
5月25日(日) 湿原の夏鳥ウォッチング  
6月8日(日) 春の湿原花ハイク  
7月6日(日) 初夏の湿原花ハイク  
7月23日(水)～27(日) ホタルウィーク  
実施場所：温根内ビジターセンター周辺

## 塘路湖エコミュージアムセンターから ☎015-487-3003

4月20日(日) 早春のバードウォッチング  
5月17日(土) 阜の鳥ウォッチング  
6月7日(土) 初夏のバードウォッチング  
実施場所：シラルトロ湖 蝶の森周辺  
(集合：憩いの家 茅沼駐車場)  
7月19日(土) 縄文土器・土玉作り  
(共催：標茶町郷土館)  
7月25日(金)～8月10日(日)  
【企画展】自然ふれあい行事参加者作品展  
実施場所：あるこっとレクチャールーム

## 阿寒湖畔エコミュージアムセンターから ☎0154-67-4100

4月～11月 ポケットツアーガイド  
実施場所：ポッケ遊歩道

## 人 事 異 動

( ) は旧職名

### 3月31日付

定年退職

鈴木 清二(野生生物課長)

石黒 定行(国立公園・保全整備課用地・国有財産専門官)

盛川 実(稚内首席自然保護官)

山口 正光(釧路自然環境事務所国立公園・保全整備課自然保護官)

任期満了

橋 宏志(総務課長)

大西 繁行(国立公園・保全整備課自然保護官)

三島 喜久夫(支笏湖自然保護官)

ウトロ自然保護官

中村 仁(日光自然環境事務所)

阿寒湖自然保護官

玉谷 雄太(中国四国地方環境事務所国立公園・保全整備課自然保護官)

北海道地方環境事務所から転出

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室  
室長補佐

岩山 政史(総務課課長補佐)

東北地方環境事務所環境対策課温暖化対策普及促進専門官

向田 健太郎(環境対策課廃棄物・リサイクル対策係長)

関東地方環境事務所国立公園・保全整備課公園計画専門官

太田 貴智(国立公園・保全整備課公園計画専門官)

近畿地方環境事務所吉野自然保護官

川 涼(野生生物課自然保護官)

九州地方環境事務所野生生物課移入生物専門官

齋藤 純一(支笏湖自然保護官)

九州地方環境事務所阿蘇自然環境事務所くじゅう自然保護官

滝澤 玲子(国立公園・保全整備課自然保護官)

北海道農政事務所農政推進課資源循環推進係長

増永 広樹(環境対策課廃棄物対策等調査官)

北海道農政事務所農政業務管理官

花井 智也(環境対策課企画係長)

北海道森林管理局総務部総務課付

佐々木 英樹(野生生物課課長補佐)

### 4月1日付

北海道地方環境事務所へ

総務課長

吉川 雅巳(総合環境政策局総務課課長補佐)

野生生物課長

大沼 次郎(東北地方環境事務所野生生物課課長補佐)

自然再生企画官(総務課課長補佐併任)

小口 馨(地球環境局地球温暖化対策課課長補佐)

環境対策課廃棄物対策等調査官

小林 和敏(北海道農政事務所厚生課課長補佐)

環境対策課廃棄物・リサイクル対策係長

高玉 正二(北海道農政事務所農政業務管理官)

環境対策課企画係長

今村 和典(北海道農政事務所苫小牧統計・情報センター情報官)

国立公園・保全整備課公園計画専門官

宮内 拓郎(国立公園・保全整備課自然保護官)

国立公園・保全整備課自然保護官

辻田 香織(自然環境局野生生物課)

野生生物課課長補佐

栗谷川 徹(北海道森林管理局日高北部森林管理署総務課長)

総務課

山岸 達也(新規採用)

野生生物課

滝藤 由貴(新規採用)

稚内首席自然保護官(併任)

宇賀神 知則(国立公園・保全整備課長)

稚内自然保護官

千田 智基(東北地方環境事務所国立公園・保全整備課自然保護官)

支笏湖自然保護官

柳谷 牧子(関東地方環境事務所国立公園・保全整備課自然保護官)

釧路自然環境事務所へ

野生生物企画官(昇任)

山田 雅晃(野生生物課課長補佐)

国立公園・保全整備課自然保護官

長谷川 修一(生物多様性センター保全科)

野生生物課自然保護官

澤野 崇(自然環境局野生生物課外来生物対策室)

釧路自然環境事務所から転出

自然環境局国立公園課主査

戸田 知美(阿寒湖自然保護官)

東北地方環境事務所宮古自然保護官

平井 泰(ウトロ自然保護官)

東北地方環境事務所鳥海南麓自然保護官

大木 庸子(野生生物課自然保護官)

関東地方環境事務所箱根自然環境事務所沼津自然保護官

澤栗 浩明(国立公園・保全整備課自然保護官)

再任用(新規)

環境対策課廃棄物対策等調査官(総務課併任)

橋 宏志

国立公園・保全整備課自然保護官(総務課併任)

石黒 定行

国立公園・保全整備課自然保護官

盛川 実

野生生物課自然保護官

鈴木 清二

釧路自然環境事務所国立公園・保全整備課自然保護官(総務課併任)

山口 正光

# 北のいきもの事典

## ミズバショウ

サトイモ科ミズバショウ属  
アイヌ語名：パラキナ



白い部分は苞(ほう)と呼ばれる葉の変形したもので、中心にある黄緑色の粒々の一つ一つが花です。

春のやわらかい陽射しを受けて咲いているミズバショウは、夢見て咲いているようで、とても気持ちがよさそうです。しかし、その姿とは裏腹に、この時期のミズバショウは繁殖のために様々な戦略を駆使しています。

例えば香り。ミズバショウが群生している場所に行くと、キンモクセイに似た甘い香りが漂ってきます。ミズバショウの花は蜜を出さないため、匂いに寄ってくるハエなどの虫を誘き寄せて受粉を手伝わせているそうです。甘い香りに誘われるのは、人間だけではないようです。



ミズバショウの大きな葉

しかし、時にクマやシカに食べられてしまう受難もあります。ところがそこは、ミズバショウのすごいところ。ただ食べられてしまうだけではなく、実は、動物の糞と一緒に種が排出されることによって、栄養条件たっぷりの生育基盤さえも手に入れてしまうのです。山道を歩いていると、道の傍らにひょっこりと咲く姿を見ることがありますが、こうして芽生えたものなのでしょうか？

さて、唱歌「夏の思い出」の影響もあり、人気の高いミズバショウですが、花の盛りを過ぎると、大きく成長した葉だけが目立つようになるので、誰もこれがミズバショウだとは気付きません。「水芭蕉」の名は、この時期の大きな葉が芭蕉に似ていることに由来しているのですが、全盛期の可憐さからは程遠いその姿に、初めて、この葉がミズバショウだと知った人からは、衝撃と落胆の声を聞くこともあります。

ですが、そういった方にこそ、今度は秋のミズバショウを見て頂きたいと思います。

秋、ミズバショウは、ひっそりとその大きな葉を地上に倒して、真ん中に高さ10cm程度の固い突起だけを残します。越冬芽(えっとうが)と呼ばれるものです。中には幾重もの葉に芽が包まれていて、翌春、雪が解けるとすぐに開花出



越冬芽は、幾重にも葉が重なり合って、寒さから身を守っています。

来るように準備が整えられています。そう、大きな葉は、翌年の花のためにたくさんの栄養を作っておく工場だったのですね。

ミズバショウは、花言葉「変わらぬ美しさ」と言いますが、毎年変わらぬ美しさを見せてくれる影に、様々な工夫があることを知ると、美しさとはうわべだけのものではないことを教えられるような気がします。

ミズバショウは、道内では、湿原だけでなく牧草地の縁や自然の川岸など、身近に見られる植物です。是非、1年を通して観察してみてください。

稚内自然保護官事務所

自然保護官補佐 岡田 伸也

## 表紙写真

撮影日：2006年5月8日

撮影場所：羅臼湖歩道中間点「淵れ沢」付近から羅臼岳を望む

撮影者：石名坂 豪（羅臼自然保護官事務所 自然保護官補佐）

解説：知床半島最高峰の羅臼岳は標高こそ1,660mしかありませんが、「地の涯」にふさわしい厳しい気候のため、8月まで大きな雪渓が残ります。標高700m余にある羅臼湖歩道も、5月はまだまだ深い雪の下。パトロールにはスキーやカンジキが必要です。



## 編集後記

北海道洞爺湖サミット開催まで3ヶ月足らず。新たな枠組みが出来ることへの期待が高まる。我が職場ではサミット開催に向けてエンジン全開モード。「サミット準備班」が中心となって様々な取組を展開している。深刻な問題となっている地球温暖化。昨年、私もチャレンジ宣言。以来、家族を巻き込んでコツコツ取り組み、僅かだが家計の節減にもなっている。あなたも、CO<sub>2</sub>削減をめざして「チャレンジ宣言」をしましょう。

めざせ！1人、1日、1kg CO<sub>2</sub>削減ホームページ

<http://www.team-6.jp/try-1kg/>

発行：環境省

北海道地方環境事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1番地 ユーネットビル9階

TEL(011)251-8700・FAX(011)219-7072

<http://hokkaido.env.go.jp/>

釧路自然環境事務所

〒085-8639 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階

TEL(0154)32-7500・FAX(0154)32-7575

<http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/>